



シンポジウム

大川小学校津波訴訟とその意義

- ◇日時：2019年11月23日(土・祝) 午後2時～5時
- ◇会場：専修大学 神田校舎5号館7階 571教室 (東京都千代田区神田神保町3-8)
- ◇主催：専修大学法学研究所 専修大学法社会学ゼミナール
大川小学校児童津波被害国賠訴訟を支援する会
- ◇協力：小さな命の意味を考える会 大川伝承の会

公開 入場無料

◇お申込み：<http://bit.ly/Okawa1123>



◇登壇者:

紫桃隆洋・只野英昭 (原告遺族) 吉岡和弘・齋藤雅弘 (原告代理人)
リチャード・ロイド・パリー (『津波の霊たち』著者・ザ・タイムズ紙)
高橋眞 (大阪市立大学) 飯考行 (専修大学) 会津泉 (多摩大学)



2011年の東日本大震災の津波により、宮城県石巻市立大川小学校の児童74名と教職員10名が犠牲になり、児童4名はいまだ行方不明です。児童23名の遺族が裁判を起こし、控訴審の仙台高等裁判所は、2018年4月の判決で、市・教育委員会と校長等に、児童の安全を確保する義務と津波避難に向けた事前防災対策を怠った組織的な過失を認め、石巻市と宮城県に損害賠償を命じました。市と県は最高裁判所に上告しましたが、2019年10月10日付で棄却され、仙台高等裁判所の判決が確定するに至りました。

このシンポジウムは、各方面に影響を及ぼしうる画期的な上記判決の確定を機に、原告代理人弁護士による仙台高等裁判所判決の内容紹介、高橋教授の民法学の視点からの判決分析、遺族の思いの表明、ロイド・パリー記者のコメントと、パネルディスカッションを通じて、大川小学校津波訴訟とその意義を考えます。

ご関心をお持ちの皆さま多数のご来場をお待ちしております。

◇上記QRコードまたはウェブサイトよりお申込み下さい。

◇お問合せ：飯考行 (いい・たかゆき) iit@isc.senshu-u.ac.jp まで